



埼玉県報

第 683 号
令和 8 年(2026 年)
1 月 9 日
金曜日

目 次

規則

- 埼玉県立げんきプラザ管理規則の一部を改正する規則（生涯学習推進課）

訓令

- 県税に係る徴収金の滞納処分に関する通知書等の様式に関する規程の一部を改正する訓令（税務課）

告示

- 入間都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧（みどり自然課）
- 入間都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧（みどり自然課）
- 朝霞都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧（みどり自然課）
- 飯能都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧（みどり自然課）
- 身体障害者福祉法第 15 条の医師の指定（障害者福祉推進課）
- 身体障害者福祉法第 15 条の医師の指定の辞退（障害者福祉推進課）
- 金屋土地改良区の役員就退任届（本庄農林振興センター）
- 林業種苗生産事業者講習会の開催（森づくり課）
- 令和 7 年度埼玉県労働委員会あっせん員候補者の氏名等の公示（審査調整課）

規則

埼玉県立げんきプラザ管理規則の一部を改正する規則を、以下に公布する。

令和八年一月九日

埼玉県教育委員会教育長 日 吉 亨

埼玉県教育委員会規則第一号

埼玉県立げんきプラザ管理規則の一部を改正する規則

埼玉県立げんきプラザ管理規則（平成十五年埼玉県教育委員会規則第二十三号）の一部を次のように改正する。

第一条中「、埼玉県立加須げんきプラザ」及び「、埼玉県立神川げんきプラザ」を削る。

様式第一号（二）、様式第一号（二）及び様式第三号中「あて先」を「宛先」に改める。

附則

1　この規則は、令和八年四月一日から施行する。

2　この規則による改正前の埼玉県立げんきプラザ管理規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

訓 令

埼玉県訓令第一号

総務部
県税事務所

県税に係る徴収金の滞納処分に関する通知書等の様式に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和八年一月九日

埼玉県知事 大野元裕

県税に係る徴収金の滞納処分に関する通知書等の様式に関する規程の一部を改正する訓令

県税に係る徴収金の滞納処分に関する通知書等の様式に関する規程（昭和三十五年埼玉県訓令第十一号）の一部を次のように改正する。

第三十三号様式、第三十七号様式、第五十七号様式、第六十五号様式及び第八十二号様式中「日本電信電話株式会社」を「N T T株式会社」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

告 示

埼玉県告示第三十三号

入間市から入間都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたの
で、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同
法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課にお
いて縦覧に供する。

令和八年一月九日

埼玉県知事 大野元裕

告 示

埼玉県告示第三十四号

入間市から入間都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたの
で、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同
法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課にお
いて縦覧に供する。

令和八年一月九日

埼玉県知事 大野元裕

告 示

埼玉県告示第三十五号

朝霞市から朝霞都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたの
で、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同
法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課にお
いて縦覧に供する。

令和八年一月九日

埼玉県知事 大野元裕

告 示

埼玉県告示第三十六号

飯能市から飯能都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたの
で、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同
法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課にお
いて縦覧に供する。

令和八年一月九日

埼玉県知事 大野元裕

告 示

埼玉県告示第三十七号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により医師を指定したので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和八年一月九日

埼玉県知事 大野元裕

医師の氏名	指定障害区分	診療科名	医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
川村 隆之	免疫機能障害	感染制御科	社会医療法人財団石心会 埼玉石心会病院	狭山市入間川二一三〇	七一二十
内田 裕規	平衡機能障害、音声・言語機能障害、音	眼科	医療法人徳洲会 羽生	羽生市下岩瀬四百四十	令和七年十月一日
木村 重吉	平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害、肢体不自由	総合病院	六	志木市本町五一二三	令和七年十一月二十八日
江原 幸茂	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害	坂	カル アイクリニック高	東松山市高坂二一十四	令和七年十月一日
内田 栄太	平衡機能障害、音声・言語機能障害、音	耳鼻咽喉科	医療法人社団 メディカル アイクリニック高	日高市山根千三百九十	令和七年十一月二十八日
肢体不自由	能障害	耳鼻咽喉科	埼玉医科大学国際医療センター	七一一	令和七年十一月二十八日

鈴木 智成	内田 健太	宮沢 知修	西田 陽一郎	青木 昂平
肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由
脳神経外科	リハビリテーション科	整形外科	脳神経内科	形成外科
埼玉医科大学国際医療センター	医療法人社団東光会 田中央総合病院	医療法人 蕨セントラル 整形外科	埼玉県総合リハビリテーションセンター	深谷赤十字病院
七一一	日高市山根千三百九十	蕨市中央一―十七―三 戸田市本町一―十九―三	上尾市西貝塚百四十八	深谷市上柴町西五―八
令和七年十一月二十八日	令和七年十一月二十八日	十五クリエイトビル二階	一 令和七年十一月二十八日	一 令和七年十一月二十八日
		令和七年十一月二十八日		

江原 かおり	佐藤 雅勇	山口 祐美	長島 誠	臼田 頼仁
じん臓機能障害	じん臓機能障害	心臓機能障害	肢体不自由	肢体不自由
腎臓内科	人工透析内科	循環器内科	脳神経内科	脳神経外科
タ ー タ ー タ ー	北里大学 メディカルセン タ ー クリニック	医療法人 麻葉会 あけと 十九 熊谷市川原明戸五百六	戸田市立市民医療センタ ー 戸田市美女木四一二十 一 令和七年十一月二十八日	北里大学 メディカルセン タ ー 北本市荒井六一 百 令和七年十一月二十八日
北本市荒井六一 百	令和七年十一月二十八日	令和七年十一月二十八日	令和七年十一月二十八日	久喜市桜田二一六一五 久喜市 久喜市 令和七年十一月二十八日

青木 一浩	沼尻 良輝	武田 純一	堀 亜衣香	鎌田 浩史
能障害 ぼうこう又は直腸機	害 ぼうこう又は直腸機 能障害、小腸機能障	呼吸器機能障害	呼吸器機能障害	呼吸器機能障害
外科	消化器外科	呼吸器内科	呼吸器内科	呼吸器内科
病院 医療法人三和会 東鷺宮	医療法人社団明芳会 イ ムス三芳総合病院	戸田市立市民医療センタ 一	社会医療法人社団埼玉 巨樹の会 所沢美原総 合病院	埼玉医科大学病院
久喜市桜田二一六一五	入間郡三芳町藤久保九 百七十四一十三	戸田市美女木四一二十 一	所沢市美原町二一二千 九百三十四一三	入間郡毛呂山町毛呂本 郷三十八
令和七年十一月二十八日	令和七年十一月二十八日	令和七年十一月二十八日	令和七年十一月二十八日	令和七年十一月二十八日

日
高
央

肝
臓
機
能
障
害

消
化
器
内
科

タ
ー
北
里
大
学
メ
デ
イ
カ
ル
セ
ン

北
本
市
荒
井
六
一
百

令
和
七
年
十一
月
二
十八
日

告 示

埼玉県告示第三十八号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により指定の辞退があつたので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和八年一月九日

埼玉県知事 大野元裕

医師の氏名	指定障害区分	医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
高井 孝二	寺本 信嗣	呼吸器機能障害		
肢体不自由	金子 淳太郎	肢体不自由	医療法人社団喜恵会 和光駅前クリニック	和光市新倉一一二一六十
ク 東埼玉総合病院附属 清地クリニック	川久保 歩	肢体不自由	北里大学メディカルセンター	北本市荒井六一一百
一一二 北葛飾郡杉戸町清地五ー	中村 吉成	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そして機能障害	北里大学メディカルセンター	北本市荒井六一一百
令和七年四月一日	令和七年三月三十一日	令和七年三月三十一日	令和七年三月三十一日	令和五年七月十五日

埜中 征哉	八岡 利昌	佐藤 茂	岡 治道	森下 哲夫	千葉 一裕
肢体不自由	ぼうこう又は直腸機能障害、小腸機能障害	肝臓機能障害	じん臓機能障害、心臓機能障害	じん臓機能障害	肢体不自由
センター	社会福祉法人埼玉療育友の会 埼玉療育医療センター	医療法人社団明芳会 イムス三芳総合病院	医療法人社団 紘智会 籠原病院	医療法人桂水会 岡病院	防衛医科大学校病院
大里郡寄居町藤田百七十九一一	三	入間郡三芳町藤久保九百七十四一	熊谷市美土里町三一一百三十六	本庄市北堀八百十	所沢市並木三一一
令和七年八月二十二日	令和七年七月三十一日	令和七年六月二十七日	令和七年六月二十五日	令和七年四月二十五日	令和七年四月一日

大友 通明	稗貫 誠	福本 達	吉田 典史	山田 孝文	馬場 元毅
肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由
大友外科整形外科	ニック 医療法人 大樹台クリ	医療法人啓仁会 の森・川島病院 平成	東松山市立市民病院	クリニック 医療法人仁寿会 山田	東埼玉総合病院附属 清地クリニック
北本市本町六一二百八十四	入間市扇台二一五十五	比企郡川島町畑中四百七十八一一	東松山市松山二千三百九十二	羽生市上新郷五千九百三十九	北葛飾郡杉戸町清地五一一一二
令和七年十一月二十五日	令和七年十一月十九日	令和七年十月三十一日	令和七年三月三十一日	令和七年九月十六日	令和七年八月三十一日

神鳥 英世	伊藤 勇	中元 秀友	長井 仁美	深井 翔太	橋本 昌明
視覚障害	心臓機能障害	じん臓機能障害	肢体不自由	そしやく機能障害	肢体不自由
北口眼科 医療法人神亜会 坂戸	伊藤内科	埼玉医科大学病院	庄和中央病院	社会医療法人ジャパン メディカルアライアン ス東埼玉総合病院	はしもと整形・形成外 科
ビルⅢ2F 坂戸市日の出町六一二十五マスヤ	所沢市東住吉町二一四	入間郡毛呂山町毛呂本郷三十八	春日部市上金崎二十八	幸手市吉野五百十七一五	鴻巣市登戸百十七一一
令和七年十一月三十日	令和七年十一月三十日	令和七年十一月二十八日	令和七年十一月二十八日	令和七年十一月二十六日	令和七年十一月二十五日

山口 敏行	真田 肇	小野尾 敦彦	橋本 郁郎	河越 龍方	寺田 央巳
免疫機能障害	じん臓機能障害、ぼうこう又は直腸機能障害、小腸機能障害	視覚障害	肢体不自由	視覚障害	じん臓機能障害
埼玉医科大学病院	医療法人社団協友会 八潮中央総合病院	社会医療法人至仁会 よしかわクリニック	社会医療法人 熊谷総合病院	埼玉医科大学病院	医療法人麻葉会 あけとクリニック
入間郡毛呂山町毛呂本郷三十八	八潮市南川崎八百四十五	所沢市若狭三一二千五百七十一二	熊谷市中西四一五一	入間郡毛呂山町毛呂本郷三十八	熊谷市川原明戸五百六十九
令和七年十二月二日	令和七年十二月二日	令和七年十二月二日	令和七年十二月一日	令和七年十二月一日	令和七年十一月三十日

坂本 純一	宮田 量平	関口 勝也	梶 兼太郎	塩見 大輔	岡部 眞弓
能障害 ぼうこう又は直腸機	能障害 ぼうこう又は直腸機	能障害 ぼうこう又は直腸機	音声・言語機能障害、そしやく機能障害、肢体不自由	心臓機能障害	肢体不自由
上尾中央総合病院 医療法人社団愛友会	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部 埼玉県済生会加須病院	東埼玉総合病院附属 清地クリニック	独立行政法人国立病院 機構 東埼玉病院	医療法人財団明理会 イムス富士見総合病院	埼玉医科大学病院
上尾市柏座一一一十一十	加須市上高柳千六百八十	北葛飾郡杉戸町清地五一一一二	蓮田市黒浜四千百四十七	富士見市鶴馬千九百六十七一一	入間郡毛呂山町毛呂本郷三十八
令和七年十二月六日	令和七年十二月五日	令和七年十二月四日	令和七年十二月四日	令和七年十二月三日	令和七年十二月三日

木下 仁一	高橋 三郎	太田 康男	相沢 二夫	菅 康郎	山畠 健
小腸機能障害	肢体不自由	免疫機能障害	心臓機能障害	肢体不自由	呼吸器機能障害
木下医院 医療法人木下同仁会	江南病院 医療法人仁和会 埼玉	機構 東埼玉病院 独立行政法人国立病院 院	医療法人 相沢内科医	医療法人社団愛友会 上尾中央総合病院	医療法人積仁会 旭ヶ 丘病院
比企郡小川町大塚六百六十	熊谷市江南中央二一七一二	蓮田市黒浜四千百四十七	久喜市葛梅一一二五一一	上尾市柏座一一一十 令和七年十二月十日	日高市森戸新田九十九一一
令和七年十二月十六日	令和七年十二月十三日	令和七年十二月十一日	令和七年十二月十一日	令和七年十二月八日	令和七年十二月八日

新井 秀世	新井整形外科	ふじみ野市上福岡一一五一一二十八	令和七年十二月三十一日
新井 整形外科	あさひ整形外科・皮ふ	坂戸市泉町一一十四一一	令和七年十二月三十一日
四肢不自由	四肢不自由	四肢不自由	四肢不自由
奈良 一成	金子 昇	金子 昇	新井 秀世

埼玉県告示第三十九号

告示

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、金屋土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

令和八年一月九日

埼玉県知事
大野元裕

就任職名 氏名 住所

同 清 水 滿 同 同 同 四百五十番地二

同 小 峯 明 典 同 同 児玉町飯倉七百二十番地

司 戸 谷 橋 司 司 晴玉町飯倉百九十二番地

同 森 本 克 美 同 同 呙 玉 町 宮 内 千 三 百 四 十 五 番 地

同 関 根 誠 同 同 児玉町宮内九百十四番地

同高橋重姫
同
同
男王畠田端三百九番地四

同 田 中 章 同 同 埼玉町秋山二千七百四十番地

昆玉丁河内千六十三番地

同
須
藤
弘
巳
同
児
玉
郡
神
川
町
大
字
新
里
千
二
七

同 杉 山 茂 俊 同 同 呂 玉 町 詹 谷 五百九十九番地

同倉林益同同兒玉町金屋四百二十一番地四

職名 氏名 住所 所

同	同	同	同	理事
倉	鳥	間	田	田島
林	澤	正	島	敏
豊	勉	始	包	
同	同	同	埼玉県本庄市児玉町児玉二千四百七十七番地六	
同	同	同	児玉町小平千六百七十三番地一	
児玉町金屋百八十番地	児玉町保木野三百二十一番地			

告 示

埼玉県告示第四十号

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十一條第一項の規定により、令和七年度林業種苗生産事業者講習会を次のとおり開催する。

令和八年一月九日

埼玉県知事 大野元裕

一 講習会の開催期日等

イ 開催期日

令和八年二月四日（水）

ロ 開催場所

埼玉県秩父市日野田町一丁目一番四十四号

秩父農林振興センター大会議室

ハ 受付時間

午前八時三十分から午前九時〇〇分まで

二 講習事項及び時間数

イ 種苗に関する法令 二時間

ロ 種苗の产地及び系統に関する事項 二時間

ハ 種苗の生産技術に関する事項 二時間三十分

三 受講手続

イ 申込方法

（1）インターネットによる場合

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要な事項を入力すること。なお、電子申請・届出サービスのページについては、別途埼玉県農林部森づくり課ホームページ（林業種苗法に基づく各種手続等について）で案内する。

（2）持参による場合

講習会案内で指定する書類に必要な事項を記入の上、埼玉県農林部森づくり課まで直接提出すること。

ロ 受付期間

告示日から令和八年一月二十三日（金）まで

四 受講手数料

一万四千円を講習会案内で指定する方法により納付すること。

五 修了証明書の交付

講習会の課程を修了した者に対し、修了証明書を交付する。

六 その他

その他講習会について不明な点は、埼玉県農林部森づくり課（電話〇四八一八三〇一四三二一）に問い合わせること。

埼玉県労働委員会告示第一号

告示

労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令四百七十八号）第四条及び労働委員会規則（昭和二十四年中央労働委員会規則第一号）第六十八条第一項の規定により、埼玉県労働委員会あつせん員候補者の氏名等を次のとおり公示する。

令和八年一月九日

埼玉県労働委員会会長 甲 原 裕 子

氏名	現職等	主要経歴	委嘱年月日
甲原 裕子	弁護士 埼玉県労働委員会公益委員	さいたま家庭裁判所家事調停委員(現)	令和7年 4月30日
山下 三佐子	弁護士 埼玉県労働委員会公益委員	さいたま地方裁判所熊谷支部及び熊谷簡易裁判所民事調停委員(現)	〃
山崎 仁枝	埼玉県県民生活部副部長(元) 埼玉県労働委員会公益委員		〃
村上 文	昭和女子大学客員教授 埼玉県労働委員会公益委員	厚生労働省埼玉労働局長	〃
荒木 直人	弁護士 埼玉県労働委員会公益委員	さいたま地方裁判所民事調停委員及び さいたま家庭裁判所家事調停委員(現)	〃
今井 信博	日本労働組合総連合会埼玉県連合会会長 埼玉県労働委員会労働者委員	J AM埼玉県連参与(現)	〃
藤田 省吾	埼玉県労働組合連合会議長 埼玉県労働委員会労働者委員	日本医療労働組合連合会中央執行委員	〃
前原 朝子	自治労埼玉県本部中央執行委員長 埼玉県労働委員会労働者委員	日本労働組合総連合会埼玉県連合会副会長(現)	〃
鈴木 裕幸	埼玉県電力関連産業労働組合総連合会会長 埼玉県労働委員会労働者委員	日本労働組合総連合会埼玉県連合会副会長(現)	〃
楠本 敏久	UAゼンセン埼玉県支部支部長 埼玉県労働委員会労働者委員	日本労働組合総連合会埼玉県連合会副会長(現)	令和7年 12月24日
廣澤 健一	一般社団法人埼玉県経営者協会業務執行理事・専務理事・事務局長 埼玉県労働委員会使用者委員	株式会社埼玉りそな銀行秩父支店長	令和7年 4月30日
町田 伸吉	町田ローソク株式会社代表取締役会長 埼玉県労働委員会使用者委員	伊奈町商工会顧問(現)	〃
松川 晃代	株式会社東立製作所代表取締役社長 埼玉県労働委員会使用者委員	埼玉地方労働審議会委員(現)	〃
田中 憲子	株式会社サマリア代表取締役 埼玉県労働委員会使用者委員	越谷市葬儀協同組合代表理事(現)	〃
石田 勝之	サイボーグ株式会社顧問 埼玉県労働委員会使用者委員	日本大学国際関係学部特任教授	〃
久保 佳代子	埼玉県労働委員会事務局長		令和7年 4月1日
加藤 和美	埼玉県労働委員会事務局副事務局長兼審査調整課長		〃
松本 由美子	埼玉県労働委員会事務局審査調整課主幹		〃
宮地 博昭	埼玉県労働委員会事務局審査調整課主幹		〃